

新型コロナウイルス感染症にかかる予防ワクチン・治療薬等の
研究開発に係る連携に関する協定書

国立大学法人大阪大学、公立大学法人大阪、地方独立行政法人大阪府立病院機構及び地方独立行政法人大阪市民病院機構（以下「甲」という。）並びに大阪府及び大阪市（以下「乙」という。）は、新型コロナウイルス感染症にかかる予防ワクチン・治療薬等の研究開発に係る連携について、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、新型コロナウイルス感染症にかかる予防ワクチン・治療薬等の早期実用化に向け、研究開発を推進し、治験や臨床研究等の実施に向けた連携を図ることを目的とする。

（連携内容）

第2条 甲及び乙は、前条の目的を達成するために、治験及び臨床研究の実施に関すること、研究開発の情報共有に関すること、及びその他本協定の目的を達成するために必要な事項について連携して取り組むものとする。

（協定期間）

第3条 本協定書の有効期間は、令和2年4月14日から令和4年3月31日までとする。ただし、甲乙協議のうえ更新できるものとする。

（その他）

第4条 本協定に定めのない事項で必要が生じた場合には、その都度、協議して定めるものとする。

本協定の締結を証するため、甲乙それぞれ署名の上、各自1通を保有するものとする。

令和2年4月14日

甲 大阪府吹田市山田丘1番1号
国立大学法人大阪大学
総長（自署 西尾章治郎）

大阪市阿倍野区旭町1丁目2番7-601号
公立大学法人大阪
理事長（自署 西澤良記）

大阪府中央区大手前3丁目1番69号
地方独立行政法人大阪府立病院機構
理事長（自署 遠山正彌）

大阪市都島区都島本通2丁目13番22号
地方独立行政法人大阪市民病院機構
理事長（自署 瀧藤伸英）

乙 大阪府
代表者 大阪府知事（自署 吉村洋文）

大阪市
代表者 大阪市長（自署 松井一郎）